

ヒートアイランド対策大綱

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

平成20年7月15日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

ヒートアイランド対策大綱 対策の進捗状況の点検項目

1 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進	2
2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	16
3) 低公害車の技術開発・普及促進	28
4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進	36
5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進	54

2 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進	67
2) 官庁施設等の緑化等の推進	82
3) 公共空間の緑化等の推進	87
4) 水の活用による対策の推進	95

3 都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進	102
2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進	113

4 ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進	117
2) 自動車の効率的な利用	122

5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1) 観測・監視と実態把握	125
2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究	132
3) 計画的な施策展開のための調査研究	138

1 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	警察庁	個票No.	1
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	信号灯器のLED化の推進		
施策の概要	<p>・電球式信号灯器に比べ、消費電力が少なく発光効率が良い発光ダイオード(LED)式の信号灯器への転換を推進する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図ると共に、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。</p> <p>・平成20年3月末現在、LED式信号灯器数は車両用で約217,800灯、歩行者用で約88,100灯を整備。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	15,365(内数)	
	平成19年度	15,365(内数)	
	平成20年度	23,342(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省 (自動車に関しては国交省と共管)	個票No.	2		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進				
施策名	トップランナー方式による機器の性能向上				
施策の概要	<p>・製造事業者等に対し、省エネルギー法に基づき指定する特定機器についてトップランナー方式による性能基準を設定し、機器の省エネルギー効率の改善を図る。トップランナー方式とは、現在商品化されている機器の中で最も性能の優れたもの以上に基準を設定する方式。現在、自動車、エアコン、冷蔵庫、テレビ、ガス・石油機器等 21 品目(平成 18 年度 4 月末時点)に導入されている。</p>				
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成19年7月に、乗用自動車及び小型貨物自動車について、次期燃費基準を策定するとともに、11月には、現行対象となっている自動販売機、電気便座の基準を見直し、対象範囲を拡大として、DVDレコーダーにおいては、地デジ対応のものを、自動販売機については、紙容器及びカップ式のものを追加した。</p> <p>・業務用エアコン及び照明器具について、目標基準値等の見直し、また、ルーターについて目標基準値の検討に着手した。</p> <p>・対象となっている特定機器のうち、平成19年度に電子計算機、磁気ディスク及び変圧器が目標年度を迎えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象範囲の拡大:4 品目 ○ 目標基準値の見直し:4 品目 ○ 目標基準値の見直しの検討:2 品目 ○ 目標基準値の策定の検討:1 品目 ○ 平成 19 年度目標年度を向かえた機器:4 品目 				
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	-			
	平成 19 年度	-			
	平成 20 年度	-			
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課 (※自動車に関しては、国土交通省自動車交通局環境課と共に)				
備考					
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	3
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業		
施策の概要	・消費者に対して省エネルギー型機器の導入促進を図るため、「国際エネルギー・スタープログラム」、「省エネラベリング制度」及び「統一省エネラベル」の運用、普及啓発に係る事業等を実施する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、エアコン、冷蔵庫を対象とした統一省エネラベルの運用を開始するとともに、国際エネルギー・スタープログラム及び省エネラベリング制度の広報活動等を実施し、制度の運用、普及啓発を行った。 ・テレビにおいて、多段階評価の見直しをおこなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月時点における省エネラベリング制度の認知状況は40%、統一省エネラベルの認知状況は37%。 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	216	
	平成19年度	376(内数)	
	平成20年度	416(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.htm		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	4
大綱の分類	1. 人口排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	販売事業者の取組の情報提供事業		
施策の概要	・省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を省エネ型製品普及推進優良店として決定し、広く国民に周知する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。 ・平成19年度省エネ型製品普及推進優良店:310店舗(大規模店舗:181店舗、中小規模店舗:129店舗)		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	150	
	平成19年度	376(内数)	
	平成20年度	416(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	5		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進				
施策名	エネルギー使用合理化技術の戦略的開発				
施策の概要	<p>・平成 19 年 4 月に取りまとめた「省エネルギー技術戦略 2007」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。</p>				
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成 19 年度は、省エネルギー技術戦略で策定した「超燃焼システム技術」、「時空を超えたエネルギー利用技術」等の実現が期待される5つの重点分野の技術開発を実施。平成 20 年 4 月には学会等の協力を得て、省エネルギー技術戦略の見直しを行ったところであり、平成 20 年度においても、これに沿った技術開発を重点的に支援していく。</p>				
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	6,200			
	平成 19 年度	8,000			
	平成 20 年度	6,900			
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	6
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	住宅用放熱部材の開発 (光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)		
施策の概要	<p>・表面を光触媒でコーティングした放熱機能を有する住宅用放熱部材を開発すると共に、散水装置を組み合わせ室内の熱を外部に効率よく放熱する冷房空調負荷低減システムを開発する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成15年度から平成17年度まで実施してきた技術開発プロジェクトは、光触媒を用いた放熱部材、散水システム、実際に建築物に適用する為の熱量計算方法に関する技術を確立し、平成18年3月で終了。平成18年度は、NEDO運営費交付金による自主事業として、横浜市水道局他民間企業3社に光触媒の散水システムを利用した実証事業を委託。具体的には、冷房効果の予備実験を行うとともに、横浜市水道局の菊名新庁舎内に散水ガラス面積が130平方メートルのショールームを建築した。</p> <p>・平成19年度に実証実験を完了し、本システムの省エネ効果としてショールーム室温の2~3°C低下、エアコン消費電力の16%低減を確認した。</p> <p>・プレス発表(2007/8/31)後の問い合わせ等反響が大きく、数社において適用に向けた検討を開始した。散水に要する水回りの費用を如何に抑えるかが今後の課題である。</p> <p>(平成17年度までの研究の成果) ○シミュレーションの結果 東京23区内の建築物の50%に本システムを適用: 気温2度低下 商業地区に採用した場合: 平均地表温度(HIP)15度低下</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	60	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	製造産業局化学課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	7
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	・地方公共団体、民間事業者等が、地域における省エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における省エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成19年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、391件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。</p> <p>＜平成19年度地域省エネルギービジョン策定等事業実施件数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域省エネルギービジョン策定調査 17件 ○ 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件 ○ 事業化フィージビリティスタディ調査 8件 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	1,704(内数)	
	平成19年度	1,327(内数)	
	平成20年度	900(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	8
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。 ・特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が特に大きい設備、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等の費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	31,139	
	平成19年度	33,370	
	平成20年度	35,278	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	9
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	高効率機器導入支援		
施策の概要	・民生(家庭・業務)部門において、エネルギー需要の大きな給湯や空調分野に係るエネルギー需要を削減する為、個々の機器に高い効率性が認められる住宅・建築用の機器(高効率給湯器(CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器, 潜熱回収型給湯器, ガスエンジン給湯器), 高効率空調機)の導入を支援する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。</p> <p>19年度末までの高効率給湯器の累積市場導入台数 ・CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器: 約124万台 ・潜熱回収型給湯器: 約80万台</p> <p>19年度末までの高効率空調機の累積市場導入量: 約53万 RT※ (※なお、1冷凍トンは、0℃の水1トンを24時間で0℃の氷にする能力)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	18,736	
	平成19年度	18,271	
	平成20年度	16,800	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 資源エネルギー庁資源・燃料部 石油精製備蓄課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	10
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	新エネルギーに関するビジョン策定		
施策の概要	・地方公共団体、民間事業者等が、地域における新エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成19年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,354件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。</p> <p><平成19年度地域新エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域新エネルギービジョン策定調査 49件 ○ 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 33件 ○ 事業化フィージビリティスタディ調査 12件 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	1,704(内数)	
	平成19年度	1,327(内数)	
	平成20年度	900(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	11
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	業務部門対策技術率先導入補助事業 (うち「対策技術率先導入事業」分)		
施策の概要	・自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化の促進を図った。</p> <p>・平成19年度は25件の代エネ・省エネ設備を整備。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	1,020	
	平成19年度	1,020	
	平成20年度	800	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考	・平成20年度より、業務部門二酸化炭素削減モデル事業、公共・公益サービス部門対策技術率先導入補助事業と統合し、業務部門対策技術率先導入補助事業となる。		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	12		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進				
施策名	業務部門対策技術率先導入補助事業 (うち「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」分)				
施策の概要	・中小規模施設への地球温暖化対策技術の普及の為、二酸化炭素排出量の削減を図る効率的な対策技術を導入するモデル事業を行い、他の業務用施設への波及を促す。				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は外食チェーン、スーパー・チェーン、テナントビル等からの提案による事業を実施。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は10件採択。 ・平成19年度は12件採択。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	150			
	平成19年度	250			
	平成20年度	1,100(内数)			
担当	地球環境局地球温暖化対策課				
備考	・平成20年度より、対策技術率先導入事業、公共・公益サービス部門対策技術率先導入補助事業と統合し、業務部門対策技術率先導入補助事業となる。				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	13
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進		
施策名	地球温暖化対策技術開発事業		
施策の概要	・省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証など、新たな省エネ技術や新エネ利用設備に係る技術の開発・実用化・導入普及を進める為、基盤的な技術開発事業について、公募により選定した民間事業者等に支援を行う。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証などに係る技術の開発・実用化・導入普及を進める為、基盤的な技術開発事業について公募を行い、新たな省エネ対策技術や新エネルギーの利用促進に係る技術を、公募により選定し支援を行っている。 ・平成19年度は、23件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	2,716(内数)	
	平成19年度	3,302(内数)	
	平成20年度	3,709(内数)	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

1 人工排熱の低減

2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	経済産業省	個票No.	14(8を再掲)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)		
施策の概要	<p>・産業部門・民生(家庭・業務)部門・運輸部門における省エネルギー設備・システムや技術等の省エネ投資に対して支援を行う。</p> <p>・特に、コンビナート等で複数主体が連携した大規模省エネルギー事業、省エネ効果等が特に大きい設備、省エネ性能が非常に高い高性能工業炉等の費用対効果が高く、政策的意義の高い省エネ投資を重点的に支援する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	31,139	
	平成19年度	33,370	
	平成20年度	35,278	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	15
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	ESCO事業の活用推進		
施策の概要	・民生業務部門を中心としたエネルギー消費の増大が著しい民生部門等における省エネルギー対策を推進する為、国や自治体の公的施設やオフィスビル等省エネ余地が大きい建物を中心として、省エネルギー診断、それに基づく改修工事、その後の運転管理、資金調達等の包括的な省エネルギーサービスを提供するESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の活用を促進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・事業者及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行うなど、ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。 ・平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	77	
	平成19年度	54	
	平成20年度	48	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/esco/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	16
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法による民生業務部門対策の強化		
施策の概要	<p>・近年、事業場においてヒートポンプやコーチェネレーションなどの導入が加速化し、熱と電気の相互代替が進展していることを踏まえ、平成17年8月に省エネ法を改正し、熱と電気の一体的管理を義務付ける措置を講じた。</p> <p>・改正省エネ法を平成18年4月1日に施行。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、平成18年度の1年間に原油換算値で1,500kL以上のエネルギーを使用した民生業務部門の約4,700事業場から、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考	<p>・第169回通常国会に省エネ法の一部改正法案を提出し、現行の事業場単位の規制体系を事業者単位の規制体系に改める予定。本改正により、一事業者が設置するすべての事業場でのエネルギー使用量が一定規模以上である事業者が規制対象となり、現行ではその一部しか規制対象となっていない業務部門におけるカバー率が大幅に拡大される見込みであり、業務部門におけるエネルギー管理がより一層進められることになる。</p>		
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	17
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年に室内空気環境の保全の観点から、住宅において換気装置の設置が義務付けられたことに対応し、民生家庭部門(住宅)の省エネルギー対策を推進する為、健康性を損なうことなく、かつ換気による熱負荷(換気負荷)を最小化することによって省エネルギーを達成するための住宅に係る技術を確立する。 ・具体的には、住宅の室内空気環境を確保して換気負荷の最小化を可能とする VOCセンサ技術及びモニタリング併用型換気システム等を開発する。 ・本事業の成果の普及により、2010 年時点において、2.8 万kIの民生部門の省エネ効果が期待される。 		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・VOCセンサの製品化に向けた試作、換気システムトータルデザインの基本設計と実大の住宅による試験、及び換気性能と省エネ性能の評価、更に実住宅の実測調査を行った。 		
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	140	
	平成 19 年度	112	
	平成 20 年度	95	
担当	製造産業局住宅産業窯業建材課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	18
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進		
施策の概要	<p>・省エネ法において、すべての建築主等に対し省エネ措置を「努力義務」として課し、建築主等の判断基準を定めると共に、一定規模以上の住宅・建築物の新築・増改築及び大規模修繕等時に、地方公共団体への省エネ措置の届出を義務づけることにより、基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ判断基準適合率は、それぞれ 13%(H12)→30%(H17)→36%(H18), 34%(H12)→74%(H16)→85%(H17)と向上している。</p> <p>・一定規模以上の住宅・建築物の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の的確な執行を図るとともに、融資・補助等による支援を行うことにより、住宅・建築物の省エネルギー対策を推進した。</p> <p>-----</p> <p>・新築住宅の省エネ判断基準適合率 36%(平成 18 年度) ・新築建築物(2,000 m²以上)の省エネ判断基準適合率 85%(平成 17 年度)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	住宅局住宅生産課、建築指導課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	19
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進		
施策の概要	・地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等の環境問題に総合的に配慮した住宅を普及する為、屋上緑化や自然・未利用エネルギーの活用等により環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・平成19年度までに全国86地区において事業を実施。平成20年度以降も引き続き実施することとしている。 ・全国86地区(～平成19年度)。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	住宅市街地総合整備事業 80,419(内数)	
	平成19年度	住宅市街地総合整備事業 73,206(内数)	
	平成20年度	住宅市街地総合整備事業 88,920(内数)	
担当	住宅局住宅生産課 土地・水資源局土地政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	20		
大綱の分類	1. 人工廃熱の低減				
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進				
施策名	先導型再開発緊急促進事業				
施策の概要	<p>・先導型再開発緊急促進事業において、省エネルギー法に基づき定められた基準を満たす施設建築物等を整備する事業を環境対応促進型事業として補助対象としている。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。</p> <p>・今後は事業要件を変更し、地球環境貢献型事業に対し制度の積極的活用を図る予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	32,692(内数)			
	平成19年度	30,280(内数)			
	平成20年度	28,923(内数)			
担当	<p>都市・地域整備局市街地整備課</p> <p>住宅局市街地建築課</p>				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	21		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進				
施策名	21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進				
施策の概要	<p>・環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処しつつ、21世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における環境・資源問題への対応を行う事業に対し、補助を実施。</p> <p>・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	259,095(内数)			
	平成19年度	253,095(内数)			
	平成20年度	248,456(内数)			
担当	<p>住宅局住宅総合整備課</p> <p>市街地建築課、市街地住宅整備室</p>				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	22(新規)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	住宅・建築物省CO2推進モデル事業による省エネルギー性能に優れた住宅・建築物の普及促進		
施策の概要	・家庭部門・業務部門のCO2排出量が増加傾向にある中、住宅・建築物における省CO2対策を協力して推進するため、先進的かつ効果的な省CO2技術が導入された住宅・建築プロジェクトに対して助成を行う。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・平成20年度においては、4月より公募を開始。6月中を目途に第1回公募の採択結果を公表し、民間事業者等がモデル事業に着手できるように措置予定。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	5,000	
担当	住宅局市街地建築課市街地住宅整備室		
備考	・平成20年度新規施策		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	23
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	街区まるごと CO2 20%削減事業		
施策の概要	・大規模な宅地開発などの機会を捉え、ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行い、民生部門における面的な省エネ対策の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行うとともに、設備整備による実際のCO2削減効果について検証を行っている。 ・平成19年度も引き続き3件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	400	
	平成19年度	600	
	平成20年度	600	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	24
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進		
施策名	地域協議会民生用機器導入促進事業		
施策の概要	・地域協議会を通じて、一般住宅等に省エネ資材等の民生部門の各種代エネ・省エネ対策としての効果のある設備を導入する住民や事業者等に対し支援を行う。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・地域協議会を通じて、ある地域に省エネ資材等の各種代エネ・省エネ対策設備を整備する事業に対し支援を行うことで、地域における集団的な設備導入を推進する。 平成18年度は18件を採択。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	280	
	平成19年度	280	
	平成20年度	280	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考	・平成20年度の事業実施にあたり、事業名が「地域協議会民生用機器等導入促進事業」に変更。		
関連ホームページ等			

1 人工排熱の低減
3) 低公害車の技術開発・普及促進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	経済産業省、国土交通省、環境省	個票No.	25
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 3) 低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化・自動車税) ・低燃費かつ低排出ガス車に係る特例措置(自動車取得税) ・低公害車に係る特例措置(自動車取得税) 		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車の開発・普及を促進する為、税制の特例措置を講じることにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、自動車のエネルギー効率向上により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。 ・当該施策は平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えると共に、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。 ・また、低公害車に係る特例措置については、平成19年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。 ・低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成19年度末時点では保有台数が約1,647万台となる等着実に成果が現れている。 ・今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や深刻化するヒートアイランド問題への対応を図る為、引き続き施策を推進する。 <p>・平成19年度における低公害車の新規登録台数。 約249万台</p> <p>・平成19年度末時点での低公害車の保有台数。 約1,647万台(全保有台数の約34%)</p>		

予算（当初） (単位：百万円)	平成 18 年度	—
	平成 19 年度	—
	平成 20 年度	—
担当	国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 経済産業省製造産業局自動車課 環境省水・大気環境局自動車環境対策課	
備考		
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm	

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	26								
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 3)低公害車の技術開発・普及促進										
施策名	クリーンエネルギー自動車の普及拡大										
施策の概要	<p>・クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図る為、クリーンエネルギー自動車を導入する者や燃料供給設備の設置を行う者に対して、その導入に必要な費用の一部補助を実施。</p> <p>(クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業)</p>										
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・クリーンエネルギー自動車の導入及び自家用燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。</p> <p>○クリーンエネルギー自動車普及台数</p> <table> <tbody> <tr> <td>・平成14年度 約14万台</td> <td>・平成18年度 約42万台</td> </tr> <tr> <td>・平成15年度 約19万台</td> <td>・平成19年度 約51万台</td> </tr> <tr> <td>・平成16年度 約26万台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成17年度 約33万台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			・平成14年度 約14万台	・平成18年度 約42万台	・平成15年度 約19万台	・平成19年度 約51万台	・平成16年度 約26万台		・平成17年度 約33万台	
・平成14年度 約14万台	・平成18年度 約42万台										
・平成15年度 約19万台	・平成19年度 約51万台										
・平成16年度 約26万台											
・平成17年度 約33万台											
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	8,775									
	平成19年度	1,981									
	平成20年度	1,886									
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課										
備考											
関連ホームページ等											

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	27
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 3) 低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	新エネルギー技術開発プログラム (うち「燃料電池自動車相当」分)		
施策の概要	<p>○エネルギー効率が高く、環境負荷が低いことに加え、エネルギーの多様化にも寄与する燃料電池自動車の早期実用化を目指し、以下の施策を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固体高分子形燃料電池システム実証等研究開発(17年度終了) ・固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発 ・燃料電池先端科学研究委託 ・水素安全利用等基盤技術開発(19年度終了) ・水素社会構築共通基盤整備事業 ・燃料電池自動車等用リチウム電池技術開発(18年度終了) ・燃料電池システム等実証研究 ・水素先端科学基礎研究事業 ・水素貯蔵材料先端基盤研究 ・水素製造・輸送・貯蔵システム等技術開発(20年度新規) 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・燃料電池システム等実証研究においては、首都圏8箇所、中部1箇所に加え、関西2箇所の水素ステーションの実証運用を開始し、首都圏では高圧ステーションの検討を開始した。</p> <p>・燃料電池自動車の航続距離の向上を図るべく、国内外の研究機関・企業の連携の下、コンパクトかつ効率的な水素貯蔵を可能とする水素貯蔵材料の基礎研究を開始した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	燃料電池関連予算 34,000(内数)	
	平成19年度	燃料電池関連予算 30,600(内数)	
	平成20年度	燃料電池関連予算 28,900(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部燃料電池推進室		
備考	<p>※大綱策定時の施策名 固体高分子形燃料電池／水素エネルギー利用プログラム (うち燃料電池自動車分)</p>		
関連ホームページ等	水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ http://www.jhfc.jp/		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	28
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 3)低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	アイドリングストップ自動車導入促進事業		
施策の概要	<p>・自動的にアイドリングストップを行う装置を搭載した自動車(以下、アイドリングストップ自動車)を導入する者に対し、通常車両との価格差の一部を、アイドリングストップ装置を導入する者に対し、価格の一部を補助することにより、運輸部門における省エネルギーを促進する。</p> <p>(自動車燃料消費効率改善システム導入促進事業)</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・補助対象車種の追加及び補助の対象への装置の追加を行い、前年度よりも補助件数が増加した。</p> <p>・平成19年度補助金利用件数:3,622台(平成18年度:3,249台)</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	190	
	平成19年度	181	
	平成20年度	200	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	29		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	3) 低公害車の技術開発・普及促進				
施策名	低公害車普及促進対策費補助				
施策の概要	<p>・大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあること、また、地球温暖化における温室ガス削減対策の観点から、バス・トラック事業者を中心に CNG バス・トラック等の低公害車導入に対する補助を地方公共団体等と協調して行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成 19 年度は、補助対象バス・トラック事業者等において CNG バス・トラック等の導入を実施。平成 20 年度は、引き続き低公害車導入補助を行う。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	2,412			
	平成 19 年度	2,237			
	平成 20 年度	2,233			
担当	自動車交通局総務課企画室、貨物課				
備考	<p>・2010 年度までに NO₂、SPM の環境基準をおおむね達成する。</p> <p>・自動車単体対策の実施により、対策を実施しなかった場合と比較して 2010 年度に 2,470～2,550 万トンの CO₂ 排出量を削減する。</p>				
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/environment/cng/h20/index.htm				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	30
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	3). 低公害車の技術開発・普及促進		
施策名	低公害車普及事業費補助		
施策の概要	<p>・地方公共団体による低公害車の導入や、次世代低公害車(燃料電池自動車、ジメチルエーテル自動車、水素自動車)のリース導入への補助を実施し、地域における低公害車、次世代低公害車の普及を促進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・低公害車の普及を促進する為、地方公共団体等が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入に対して補助を行った。平成20年度は、車両総重量3.5tを超える低公害車を補助対象車両としている。</p> <p>また、地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、平成17年度より実施しており、平成18年度以降は次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象としている。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度		125
	平成19年度		82
	平成20年度		117
担当	水・大気環境局自動車環境対策課		
備考	<p>・低公害(代エネ・省エネ)車普及事業費補助及び対策技術率先導入事業のうち次世代低公害車普及事業費補助を統合して、平成20年度より、低公害車普及事業とした。</p>		
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_l-h20/index.html		

1 人工排熱の低減

4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省、警察庁、 総務省	個票No.	31		
大綱の分類	1. 人工排熱の低減				
	4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進				
施策名	道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムな道路交通情報をVICS対応車載器(カーナビ等)に提供し、運転者の適正なルート選択を促すことにより、円滑な道路交通の実現を図る。 ・円滑な道路交通の実現により人工排熱の低減を図る。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善、充実を図った。 ・H19年度第I～第IV四半期にVICSユニット約302万台出荷。 (前年同期比約96%) 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	国土交通省道路局ITS推進室 警察庁交通局交通規制課 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/ (国土交通省) http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html (警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.htm (総務省)				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	32
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備		
施策の概要	<p>・信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等交通安全施設の整備を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成20年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。</p> <p>・平成20年3月末現在、信号機の集中制御化は約68,800基、信号機の高度化(プログラム多段系統化、半感応化、右折感応化)は約41,000基である。また、新信号制御方式(MODERATO)は、平成20年3月末現在、全国40都道府県において運用。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	15,365(内数)	
	平成19年度	15,365(内数)	
	平成20年度	23,342(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	33
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上駐停車対策の推進		
施策の概要	<p>・適正な駐車規制や違法駐車を抑止するための各種システムの整備等の路上駐停車対策を推進し、交通流の円滑化を図ることにより交通渋滞を緩和し、自動車からの排熱を低減する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、平成18年6月から施行された新たな駐車対策法制の下、全国で約1800人の民間の駐車監視員を活用するなどして取締りを強化すると共に、駐車規制の見直しを行うなどハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。</p> <p>・平成20年3月末現在、違法駐車抑止システムは109都市において、駐車誘導システムは61都市において、それぞれ導入。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	15,365(内数)	
	平成19年度	15,365(内数)	
	平成20年度	23,342(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	34
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通情報提供事業の促進		
施策の概要	・民間事業者による交通情報の提供は、カーナビゲーション装置等の多様なメディアを用いた高度なものとなっているが、このような民間事業が適正に行われることにより、運転者の経路選択が適切に行われることを通じて交通流が円滑化され、自動車からの排熱も低減される。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムの運用を平成19年4月に開始した。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	151	
	平成19年度	21	
	平成20年度	3	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	警察庁	個票No.	35
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	公共車両優先システム(PTPS)の整備		
施策の概要	・バス優先信号制御やバス専用・優先レーンの設定等によりバスの定時性・利便性の向上を図り、マイカーからバスへの利用転換を促進して交通総量を抑制することにより、自動車からの排熱低減を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・公共車両優先システム(PTPS)は、平成20年3月末現在、40都道府県(総延長 695.2 km)で導入。引き続き整備を推進する。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	15,365(内数)	
	平成 19 年度	15,365(内数)	
	平成 20 年度	23,342(内数)	
担当	交通局交通規制課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省、経済産業省	個票No.	36
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	省エネ法による運輸部門対策の導入		
施策の概要	<p>・平成 17 年 8 月にエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)を改正し、運輸部門における対策を導入した。具体的には、一定規模以上の貨物輸送事業者、旅客輸送事業者、航空輸送事業者及び荷主に対し、毎年度 6 月末までに省エネ計画の策定・提出、エネルギー使用量等の報告を義務づけると共に、省エネの取組が著しく不十分な場合に勧告・公表・命令を行うなどの措置を講じるものである。</p>		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成 18 年 4 月 1 日に施行された改正省エネ法に基づき、平成 19 年度は以下の施策を実施した。</p> <p>輸送事業者に係る措置については、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する 625 の輸送事業者を特定輸送事業者に指定した、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。</p> <p>一方、荷主に係る措置については、一定規模以上の貨物輸送量を有する 846 の荷主を特定荷主に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	一	
	平成 19 年度	16(国交省)	
	平成 20 年度	16(国交省)	
担当	国土交通省総合政策局環境政策課 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000002.html http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	37
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進		
施策の概要	・道路利用者の時間の変更、経路の変更、手段の変更、自動車の効率的利用、発生源の調整等の交通需要を調整することにより、総合的な渋滞対策を推進している。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・交差点の立体化等交通容量拡大策の推進や交通結節点の改善と合わせて、公共交通機関や徒歩・自転車への交通行動転換策等を推進している。 ・今後も引き続き関係省庁と連携してTDM施策を進め、効果の確認等を行っていく。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	38
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	環状道路等の整備		
施策の概要	・都市の骨格を形成すると共に、通過交通を迂回させるなど自動車交通の流れを抜本的に変革し、都心部の多数の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に解消する為、環状道路等の整備を重点的に進める。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・平成19年度には、首都圏中央連絡自動車道(鶴ヶ島JCT～川島IC)等合計29kmの供用を開始したところ。 ・今後も、引き続き環状道路等の整備を進めていく予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	39
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	路上工事の縮減		
施策の概要	・路上工事を縮減することにより、円滑な道路交通を実現し、人口排熱の低減を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・道路の掘り返しを抜本的に縮減する共同溝の整備を促進。また、現場における工事については関係者間(占用企業等)の工程調整により、工事の共同施工や集中工事を実施するとともに、年末・年度末の工事抑制等を推進、「工事内容」をわかりやすく表示した工事看板の導入・インターネットでの工事情報の提供等道路利用者への情報提供の充実を図るなど、各地域の実情を踏まえたきめ細かな路上工事縮減への取り組みを推進した。</p> <p>・全国の直轄国道における 1kmあたりの年間路上工事時間(時間／km・年)をH14年度と比較して約4割縮減(H18年度実績)。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	道路局国道・防災課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/rojokoji/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	40
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	ETCの普及促進		
施策の概要	・ETC車載器の購入助成、多様で弾力的な料金割引の実施、ETC専用レーンの増設等によるETCの普及促進を推進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化。 ・ETC車載器購入費用軽減策として、マイレージポイントの付与や車載器購入支援を実施。 ・東/中/西日本高速道路株等において時間帯割引やマイレージ割引、大口・多頻度割引を実施。 ・高速道路会社6社による共通広報の実施。 ・ETC利用率 75.9%(平成20年1月23日)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	道路局有料道路課		
備考			
関連ホームページ等	ETC総合情報ポータルサイト(http://www.go-etc.jp)		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	41
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	都市内物流の効率化		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環状道路等の IC と物流拠点とを結ぶアクセス道路の整備を推進し、物流拠点の集約化など物流の効率化を図る。 ・路上荷捌きスペースの整備を推進し、民間駐車場を活用した荷捌きスペースの確保を行い、物流の効率化を図る。 		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年より、東大阪市において「東大阪 FQP 協議会」を発足。平成 19 年度も引き続き、流通業務地区周辺の大型貨物車の路上駐車等の問題解決に向けた取り組みを実施。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	42
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	マルチモーダル交通体系の構築への支援		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点的な空港・港湾へのアクセス道路の整備を重点的に整備し、高速道路等のICから10分以内のアクセスを目指す。(平成19年度のアクセス率 68%) ・車両の大型化に対応した橋梁の補強等を推進することによりボトルネックを解消し、コンテナを積み替えなしで走行できる道路ネットワークの構築を図る。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港へのアクセス道路等の整備により、拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が69%となる見込み。 ・平成18年度に供用中の国際物流基幹ネットワーク上における国際コンテナ通行支障区間を抽出。このうち、大阪中央環状線鳥飼大橋等約40区間において、支障区間の解消に向けた事業を実施。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—	
マルチモーダル交通体系 連携整備事業	平成19年度	—	
平成20年度	—		
担当	道路局企画課道路経済調査室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	43
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流体策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	自転車利用の促進		
施策の概要	・歩行者・自転車交通量及び自動車交通量が多い区間において、自転車道や自転車駐車場の整備を行うことにより、自転車利用環境の整備を総合的に推進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備した。 ----- 自転車道等 約 109,988km 整備(平成 18 年 4 月時点)		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	道路局地方道・環境課道路交通安全対策室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	44
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備		
施策の概要	・都市部における鉄道新線の整備を行うことで公共交通機関の利用促進を図ると共に、公共交通機関利用のインセンティブとするべく鉄道の利便性向上を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、空港アクセス鉄道等の新線の整備を着実に推進した。 ・バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	42,418	
	平成19年度	41,414	
	平成20年度	40,680	
担当	鉄道局財務課・鉄道業務政策課・都市鉄道課・技術企画課・施設課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	45
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業		
施策の概要	・自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、BRT の導入、バスロケーションシステムの整備等について地方公共団体と協調して支援する。		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の 14 都市に対してバスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンに指定した。</p> <p>・これらオムニバスタウン都市での取り組みをはじめ、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共交通機関優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p> <p>・平成 20 年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	1,600(内数)	
	平成 19 年度	1,768(内数)	
	平成 20 年度	1,715(内数)	
担当	自動車交通局総務課企画室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	46
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	IT を活用した道路運送の高度化事業		
施策の概要	<p>・都市部における渋滞の緩和、自動車交通の安全性の向上を図る為、道路運送の高度化に係る研究及び実証実験の結果を活用してバスの利便性を向上させ、その利用を促進することにより、自家用車から公共交通機関へのシフトを図る。また、IT を活用して物流の高度化を図る。</p>		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・バス総合情報システムの高度化を図る為、平成 19 年度は、バス情報のあり方調査及び Web 版バスマップの実証実験を通じて課題の整理と効果の確認を行った。</p> <p>・平成 20 年度は、バス事業者、タクシー事業者等のプローブ情報をトラック事業者の運行計画に反映させることにより、運行効率化を支援し、都市圏における環境負荷の軽減を実証実験を通じて検証を行う。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	60	
	平成 19 年度	47	
	平成 20 年度	36	
担当	自動車交通局総務課企画室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/busloca/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	47
大綱の分類	1.人工排熱の低減 4)交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進		
施策名	ボトルネック踏切等の対策		
施策の概要	・連続立体交差事業等の抜本対策により、踏切遮断による渋滞で CO2 排出量が多いボトルネック踏切(開かずの踏切,交通が集中する踏切)等の解消を推進する。		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	・連続立体交差事業等の抜本対策により、ボトルネック踏切(開かずの踏切,交通が集中する踏切)等の解消を行った。 ・ボトルネック踏切等の解消数(平成 19 年度):約 80 箇所		
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	都市・地域整備局 街路課 道路局 路政課		
備考			
関連ホームページ等			

1 人工排熱の低減

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省、経済産業省	個票No.	48
大綱の分類	1. 人工排熱の低減など 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資		
施策の概要	・熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備費に対する低利融資を行う。政策金利(未利用エネルギーを活用するものは政策金利Ⅱ) 融資比率 40%		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成17年度 2件 平成18年度 2件 平成19年度 2件 ・財政投融資制度の継続要求による導入支援を予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課 経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室		
備考	・大綱における「未利用エネルギーを活用した地域冷暖房」の施策の一つである。		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	49(7を再掲)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	省エネルギーに関するビジョン策定(再掲)		
施策の概要	・地方公共団体、民間事業者等が、地域における省エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における省エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成19年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、391件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。</p> <p><平成19年度地域省エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域省エネルギービジョン策定調査 17件 ○ 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 14件 ○ 事業化フィージビリティスタディ調査 8件 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	1,704(内数)	
	平成19年度	1,327(内数)	
	平成20年度	900(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	50(9を再掲)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減		
	5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	高効率機器導入支援(再掲)		
施策の概要	<p>・民生(家庭・業務)部門において、エネルギー需要の大きな給湯や空調分野に係るエネルギー需要を削減する為、個々の機器に高い効率性が認められる住宅・建築用の機器(高効率給湯器(CO₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器,潜熱回収型給湯器,ガスエンジン給湯器),高効率空調機)の導入を支援する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。</p> <p>19年度末までの高効率給湯器の累積市場導入台数 ・CO₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器:約124万台 ・潜熱回収型給湯器:約80万台</p> <p>18年度末までの高効率空調機の累積市場導入量:約34万 RT※ (※なお、1冷凍トンは、0°Cの水1トンを24時間で0°Cの氷にする能力)</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	18,736	
	平成19年度	18,271	
	平成20年度	16,800	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 資源エネルギー庁資源・燃料部 石油精製備蓄課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	51
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギーの利用促進を図る為、低コスト化・高性能化のための技術開発や、新エネルギー設備を導入しようとする地方公共団体や民間事業者,NPO 等に対してその費用の一部補助する。 ・新エネルギー等事業者支援対策事業。 ・地域新エネルギー等導入促進対策事業。 		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・2005 年度末において供給サイドの新エネルギーは原油換算で 1160 万 kJ であり、対一次エネルギー総供給比の 2.0%に相当するものである。 ・供給サイドの新エネルギーの導入目標を、2010 年度までに原油換算で 1560 万 kJ から 1910 万 kJ と設定している。これは、新エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合の約 3%になる。 ・19 年度においては、新エネルギーにかかる技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体,民間事業者,NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用促進を図った。 <p>〈19 年度実施件数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギー等事業者支援対策事業 125 件 ○地域新エネルギー等導入促進対策事業 <ul style="list-style-type: none"> 設備導入事業 145 件 普及啓発事業 113 件 ○新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業 48 件 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	40,617	
	平成 19 年度	36,115	
	平成 20 年度	37,826	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	52(10を再掲)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	新エネルギーに関するビジョン策定(再掲)		
施策の概要	・地方公共団体、民間事業者等が、地域における新エネルギーに関する計画を策定する際に、その計画策定に必要な経費を助成し、当該地域における新エネ設備の導入促進を図る。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成18年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,354件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。</p> <p><平成19年度地域新エネルギービジョン策定等事業実施件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域新エネルギービジョン策定調査 49件 ○ 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 33件 ○ 事業化フィージビリティスタディ調査 12件 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	1,704(内数)	
	平成19年度	1,327(内数)	
	平成20年度	900(内数)	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票 No.	53
大綱の分類	1. 人口排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	未利用エネルギーを活用した地域冷暖房		
施策の概要	<p>・熱供給事業は冷熱・温熱を供給するのみならず、電気・ガスの負荷平準化、石油代替エネルギー対策、省エネルギー対策、都市景観の向上、二酸化炭素排出削減等の環境問題対策及び都市防災機能など、総合的なエネルギー利用の効率化を図る重要な事業であり、特に河川水、下水、ゴミ焼却廃熱等の未利用エネルギーを活用した熱供給システムは、地球温暖化防止及び都市部のヒートアイランド対策としての役割が期待されているところ。他方、基盤的インフラという性格から大規模な設備を要し、イニシャルコストが極めて高く、事業への参入が必ずしも容易ではない為、税制・財投等の政策的支援、並びに未利用エネルギー等を活用した地域熱供給システムの導入促進に係る情報提供(ガイド・HP作成及びセミナー開催等)を積極的に行い、普及促進に努めているところである。</p> <p>【税制】熱供給事業者が取得した償却資産の固定資産税の課税標準の特例等。</p> <p>【財投】熱供給事業法に基づく地域冷暖房を対象とする日本政策投資銀行の融資制度。</p> <p>【予算】環境保全の面で効果大である「排熱」、「未利用エネルギー」等を活用した地域熱供給システムの普及促進等。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>(未利用エネルギーを活用した熱供給事業)</p> <p>・引き続き、税制、財投による政策的支援と、広報事業による普及促進を進めている。平成20年4月現在、86社148地区において、熱供給事業の許可を受けて事業を展開、このうち未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、37地区となっている。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	73	
	平成19年度	57	
	平成20年度	42	
担当	経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	54
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	下水熱の有効利用		
施策の概要	・下水及び下水処理水は気象等による影響が少なく、外気に比べて水温が安定している為、その熱を利用したヒートポンプによる冷房を実施。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・下水道事業により、下水熱の有効利用を推進した。 ・引き続き、下水熱の有効利用の推進方策について検討を行う予定。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	735,286(内数)	
	平成19年度	696,288(内数)	
	平成20年度	662,042(内数)	
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	55
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	エコまちネットワーク整備事業		
施策の概要	<p>多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的な都市環境の改善を図る。</p> <p>この為、都市再生緊急整備地域において、熱導管等の整備計画及びCO2削減量などの整備効果を明示する都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、以下の施設整備等に要する費用について補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市環境負荷削減プログラム策定に要する費用。 ②都市環境負荷削減プログラムに位置づけられた施設の整備費用。 ・複数の熱供給プラントを連携する為の熱導管、熱交換器及び附帯施設。 ・都市排熱を処理する為の熱導管、熱交換器及び附帯施設。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に事業を創設し、都市開発と一体的に行われる環境負荷削減対策について補助を実施。 ・平成19年度は3地区において事業を実施。 ・今後も引き続き、制度の積極的活用を図る予定。 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	250	
	平成19年度	170	
	平成20年度	300	
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課、街路交通施設課		
備考	先導的都市環境形成計画に位置づけられた場合は、①地区要件の緩和、②補助対象施設の追加、の特例を設ける。(平成20年度から5年間限定の特例事項)		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	56(新規)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	先導的都市環境形成促進事業		
施策の概要	<p>集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進するため、以下の項目に要する費用について補助する。</p> <p>【計画策定費補助】 先導的都市環境形成計画の策定に要する経費に対する補助</p> <p>【コーディネート事業費補助】 都市環境対策の実施に向けて関係者の合意形成を図るために必要な調査検討等に要する経費に対する補助</p> <p>【社会実験・実証実験等実施費補助】(5年間の限定措置) 先導的な対策の本格実施に先立ち必要な社会実験、実証実験、ソフト活動等に要する経費に対する補助</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成20年度においては、6月を目処に第1回内示を予定</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	-	
	平成19年度	-	
	平成20年度	300	
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課		
備考	<p>先導的都市環境形成計画に位置づけられた場合は、次の各種事業に特例を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコまちネットワーク整備事業 ○緑地環境整備総合支援事業 ○都市交通システム整備事業 		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	57(新規)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	先導的都市環境形成総合支援事業		
施策の概要	<p>集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、次の項目に包括的かつ集中的に支援を行う。</p> <p>①先導的都市環境形成促進事業 公民が一体となった先導的な都市環境対策を強力に支援するため、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に要する費用について補助する。</p> <p>②各種事業の特例 先導的都市環境形成計画に位置づけられた場合は、「エコまちネットワーク整備事業」、「緑地環境整備総合支援事業」、「都市交通システム整備事業」に特例を設ける。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に事業を創設 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	-	
	平成19年度	-	
	平成20年度	-	
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	58(11を再掲)
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	業務部門対策技術率先導入補助事業 (うち「対策技術率先導入事業」分)(再掲)		
施策の概要	・自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進を図った。 平成19年度は25件の代エネ・省エネ設備を整備。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	1,020	
	平成19年度	1,020	
	平成20年度	800	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考	平成20年度より、業務部門二酸化炭素削減モデル事業、公共・公益サービス部門対策技術率先導入補助事業と統合し、業務部門対策技術率先導入補助事業となる。		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	59
大綱の分類	1. 人工排熱の低減 5)未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進		
施策名	再生可能エネルギー高度導入地域整備事業		
施策の概要	・再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル地域をつくる為、地方公共団体(都道府県又は市町村)が一定のエリアに再生可能エネルギーを集中的に導入する計画をつくり、国(環境省)がその計画に位置づけられた民間企業による再生可能エネルギーの供給事業に対して、施設整備を補助する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・再生可能エネルギーを地域に集中的に導入する民間事業者に対して補助を行い、地域に特色のあるエネルギー資源の効率的な利用を促進。 平成19年度は1地域を補助。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	750	
	平成19年度	750	
	平成20年度	500	
担当	地球環境局地球温暖化対策課		
備考	・平成20年度より、事業内容を拡充し、事業名を「再生可能エネルギー導入加速化事業」に変更。		
関連ホームページ等			

2地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	60
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	霞が関合同庁舎 3号館屋上庭園の公開		
施策の概要	<p>・平成 12 年度に整備した霞が関合同庁舎 3 号館の屋上庭園について、一般公開及び解説を行い、屋上緑化の推進の為の普及啓発を図る。</p>		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成 19 年度は 4 月から 12 月の毎週金曜日 14 時～16 時に一般公開を実施し、見学者に対し、屋上庭園の構造、特徴、効果についての解説を実施した。平成 19 年度は、民間企業の担当者等 581 名が参加した(平成 18 年度は 333 名)。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	—	
	平成 19 年度	—	
	平成 20 年度	—	
担当	都市・地域整備局 公園緑地・景観課緑地環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/gyomu/gi_kaihatsu/okujyo/index.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	61		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	緑化地域制度				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の中心部など良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足、建築物の敷地内において緑化を推進する必要がある区域について、都市計画に緑化地域を定め、一定規模以上の建築物の敷地における緑化率規制を行う。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考	平成20年 横浜市、名古屋市が緑化地域指定(予定)				
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	62		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	地区計画等の区域内における緑化率規制				
施策の概要	・地区計画等の区域内において、建築物の緑化率規制(緑化率の最低限度)に関する条例を定めることにより建築物の敷地における緑化を推進する。				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・平成19年3月現在、4市區町村(6地区)において、地区計画等の区域内における緑化率規制に関する条例を定め、都市の緑化を推進している。				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	63		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	市民緑地制度				
施策の概要	<p>・土地又は人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体又は緑地管理機構が契約を結び、緑地や緑化施設を設置・管理し、地域住民が利用できるよう公開する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・緑地環境整備総合支援事業を拡充し、市民緑地整備及び管理協定に基づく緑地整備の事業主体に緑地管理機構を追加(平成19年度より)。平成18年度末現在、市民緑地の数は、129地区、約72haとなっている。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	5,370(内数)			
	平成19年度	5,369(内数)			
	平成20年度	5,314(内数)			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	64		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	エコビル整備事業における緑化の推進				
施策の概要	<p>・日本政策投資銀行の融資対象事業である「エコビル整備事業」により、緑化施設を備える等、良好な都市環境の保全・創出への適切な配慮がなされている建築物の整備を推進している。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・より先導的な施設整備を推進する為、「敷地面積に対する緑化面積 20%以上」「緑化面積 500 m²以上」「緑化地域における義務に基づくものは義務面積以上」の3つの要件をいずれも満たす事業について、融資を行っている。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—			
	平成 19 年度	—			
	平成 20 年度	—			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	65		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の緑化等の推進				
施策名	市街地再開発事業等における緑地整備				
施策の概要	<p>・市街地再開発事業において、緑地整備費を補助対象としている。また、先導型再開発緊急促進事業において、屋上緑化、壁面緑化など都市空間の緑化等に資する事業を都市緑化推進型事業として補助対象としている。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。</p> <p>・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	32,692(内数)			
	平成19年度	30,280(内数)			
	平成20年度	28,923(内数)			
担当	<p>都市・地域整備局市街地整備課</p> <p>住宅局市街地建築課</p>				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	66		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	優良建築物等整備事業における緑化の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・優良建築物等整備事業において、共同施設整備費の緑地整備費を補助対象にしており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 ・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	80,419(内数)			
	平成19年度	73,206(内数)			
	平成20年度	88,920(内数)			
担当	住宅局市街地建築課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	67		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	公営住宅等整備事業における緑化の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等整備事業において、共同施設整備費の緑地整備費を助成対象にしており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、助成を実施。 ・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	211,631(内数)			
	平成19年度	210,621(内数)			
	平成20年度	210,829(内数)			
担当	住宅局住宅総合整備課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	68		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地区改良事業等の公共施設整備、共同施設整備において、緑地の整備等に対し助成を行う。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図る為、引き続き市街地の緑化等の施策を推進する。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	211,631(内数)			
	平成19年度	210,621(内数)			
	平成20年度	210,829(内数)			
担当	住宅局住環境整備室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	69
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進		
施策名	住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅市街地総合整備事業の市街地住宅等整備、居住環境形成施設整備、関連公共施設整備等において、屋上・壁面緑化、公園・緑地の整備等に対し補助を行う。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度においては、住宅市街地総合整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 ・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	42,295(内数)	
	平成19年度	37,663(内数)	
	平成20年度	33,571(内数)	
担当	住宅局市街地住宅整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	70		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進				
施策の概要	<p>・環境・資源問題の深刻化、高齢化社会の進展、防災上危険な市街地の未整備等多岐にわたる都市・住宅問題に対処しつつ、21世紀にふさわしいゆとりある生活空間の実現を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における都市緑化対策を行う事業に対し、補助を実施。</p> <p>・今後は、引き続き制度の積極的活用を図る予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	259,095(内数)			
	平成19年度	253,095(内数)			
	平成20年度	248,456(内数)			
担当	住宅局住宅総合整備課、住宅局市街地建築課、市街地住宅整備室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	71		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	新規都市機構住宅における緑化の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の既成市街地等における新規都市機構住宅においては、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度において、既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施した。なお、住棟(※)の屋上緑化は平成13年度より実施している。引き続き新規都市機構住宅の屋上緑化を推進する予定。 ※超高層住宅を除く中高層住宅。 ・人工地盤や駐車場、施設棟の屋上等の緑化実績。 (平成19年度末時点、供給ベース) 226地区 約74,000m² ・住棟における実績。 (平成19年度末時点、供給ベース) 199棟 約57,000m² ・住棟における実績。 (平成19年度、発注ベース) 26棟 約4,700m² 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	住宅局民間事業支援調整室				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱における施策名は「新規公団賃貸住宅における緑化の推進」であるが、上記の施策名に変更。 				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	72		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	総合設計制度の活用の促進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地の創出を図る総合設計制度において、緑化した空地を整備した建築物の容積率を上乗せする。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。 ・実績 2,900 件の内数(許可累積件数: 平成 18 年 3 月現在)であり、昨年度より増加。【H18 年度実績は集計中】 ・今後も引き続き制度の活用を促進。 <p>実績 2,900 件の内数(許可累積件数: 平成 18 年度 3 月現在) 【H18 年度実績は集計中】</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—			
	平成 19 年度	—			
	平成 20 年度	—			
担当	住宅局市街地建築課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省、環境省	個票No.	73		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進				
施策名	緑化施設整備計画認定制度				
施策の概要	<p>・民間建築物の屋上、空地など敷地内における緑化施設の整備にあたり、緑化施設整備計画を市町村長が認定する制度。認定された計画に基づく建築物について固定資産税の課税の特例措置等の支援措置を講じる。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・都市緑地法に基づく緑の基本計画に定められた緑化重点地区内の認定緑化施設について固定資産税の特例措置の拡充・延長を行った(敷地面積要件を500m²以上に引き下げ、2年延長)。(平成19年度より)</p> <p>・平成19年3月現在、緑化施設整備計画の認定数は、19施設・約5.1haとなっている。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	国土交通省 都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室 環境省 水・大気環境局大気生活環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

2地表面被覆の改善
2) 官庁施設等の緑化等の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	文部科学省	個票No.	74		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	2)官庁施設等の緑化等の推進				
施策名	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業				
施策の概要	<p>・環境への負荷が低い施設の整備を進めるため、経済産業省、農林水産省及び環境省と連携して、公立学校施設の新增改築・大規模改造に併せて、建物緑化、屋外緑化、太陽光発電、木材利用、雨水利用など環境を考慮した学校施設(エコスクール)のモデル的整備を推進する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、環境を考慮した学校施設の整備充実を推進する本事業を実施することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進した。</p> <p>・平成20年度においても、引き続き本事業を実施することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進する。</p> <p>・エコスクールパイロット・モデル事業の認定校数 平成19年度:79校 (平成9年度～平成19年度合計:690校)</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	113,721(公立文教施設整備費の内数)			
	平成19年度	114,021(公立文教施設整備費の内数)			
	平成20年度	114,971(公立学校施設整備費の内数)			
担当	大臣官房文教施設企画部施設助成課				
備考	※予算額については、内閣府で計上している沖縄県分を含む。				
関連ホームページ等	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	文部科学省	個票No.	75		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	2)官庁施設等の緑化等の推進				
施策名	屋外教育環境施設の整備				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・たくましく心豊かな子ども達を育成するため、校庭の芝生化など学校の屋外教育環境の一体的な整備充実を図る。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度においては、本事業により公立学校の校庭の芝生化を実施することにより、緑化を推進した。 ・平成20年度においても、引き続き公立学校の校庭の緑化を推進する。 <p>公立学校における校庭の芝生化(300m²以上)実施校数 平成19年度:29校(平成9年度～平成19年度合計:366校)</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	54,891(安全・安心な学校づくり交付金の内数)			
	平成19年度	79,604(安全・安心な学校づくり交付金の内数)			
	平成20年度	83,610(安全・安心な学校づくり交付金の内数)			
担当	大臣官房文教施設企画部施設助成課				
備考	<p>※平成18年度より、公立文教施設整備費の一部が交付金化されたところであり、屋外教育環境施設の整備に要する経費について、引き続き交付金の対象とすることとしている。</p> <p>※予算額については、内閣府で計上している沖縄県分を含む。</p>				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	76		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	2)官庁施設等の緑化等の推進				
施策名	グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進				
施策の概要	<p>・官庁施設整備において、太陽光発電、複層ガラス、屋上緑化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進すると共に、既存官庁施設については、環境負荷を低減させる改修(グリーン改修)を計画的に実施する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・グリーン庁舎の整備及びグリーン改修において、グリーン庁舎基準に基づいて、屋上緑化を含む官庁施設の一層の緑化を推進。</p> <p>・建築分野全体において、環境負荷低減技術等の普及の促進を図る。</p> <p>-----</p> <p>屋上緑化の整備状況 4,356 m²(平成19年度)</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	23,667(官庁営繕費の内数)			
	平成19年度	23,246(官庁営繕費の内数)			
	平成20年度	23,088(官庁営繕費の内数)			
担当	官庁営繕部整備課、営繕環境対策室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	77
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善		
	2)官庁施設等の緑化等の推進		
施策名	学校エコ改修と環境教育事業		
施策の概要	<p>・地球温暖化を防ぐ学校改修(エコ改修)を進めるハード事業とこうした整備を利用した、学校と地域が協力した環境教育の推進や環境建築技術の地域への普及といったソフト事業を一体的に進めるもの。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成18年度:6校をモデル校として採択。 ・平成19年度:1校をモデル校として採択。 ・平成17年度採択校9校と合わせ計16校で学校のエコ改修並びに生徒、地域住民及び建築技術者等への環境教育事業を実施した。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	特別会計(補助) 1,500 一般会計 45	
	平成19年度	特別会計(補助) 1,800 一般会計 45	
	平成20年度	特別会計(補助) 820 一般会計 45	
担当	総合環境政策局環境教育推進室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.ecoflow.jp/		

2地表面被覆の改善
3) 公共空間の緑化等の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	78		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	都市公園の整備及び緑地保全・緑化推進の総合的推進				
施策の概要	<p>・都市域において、防災公園等の市街地における都市公園の整備を引き続き推進すると共に、残された緑地の保全、民有地の緑化等を多様な手法により総合的に推進し、市街地における緑地の確保を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・都市緑地法及び都市公園法において、緑の基本計画の計画事項として地方公共団体が設置する都市公園の整備に関する事項を定め、緑の基本計画は都市公園を含めた都市緑地の保全、緑化の推進を総合的に進める為の基本計画として位置づけている。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	79		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	立体都市公園制度				
施策の概要	<p>・緑とオープンスペースが少なく都市公園の整備の必要性が高い一方、他の目的による土地利用の必要性も高い市街地の中心部等において、他の施設と都市公園との立体的土地利用により、土地の有効利用と都市公園の効率的な整備を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・都市公園法に基づく立体都市公園制度により、都市公園の効率的な整備を促進している。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	121,957(内数)			
	平成19年度	115,718(内数)			
	平成20年度	110,104(内数)			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考	<p>・大綱における施策名は「公園立体区域の創設」であるが、上記の施策名に変更。</p>				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	80		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	借地公園の整備の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得を行わない借地方式により市街地における都市公園の効率的かつ機動的な整備を推進する。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地環境整備総合支援事業を拡充し、都市公園全域が借地である面積2,500 m²以上の借地公園について市民緑地等整備事業の対象とし、その整備に対し国庫補助を行う(平成19年度より)。また、先導的都市環境形成計画の区域において緑化率8割以上で緑化面積500 m²以上の借地公園であれば民間事業者にも国庫補助を行う(平成20年度より)。平成18年度末現在、借地公園の数は、3,133公園となっている。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	121,957(内数)			
	平成19年度	115,718(内数)			
	平成20年度	110,104(内数)			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	81		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	下水処理場の緑化等の推進				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における緑とオープンスペースの確保の為、処理場の緑化等を推進する。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、下水処理場内の植樹帯等の整備を推進した。 ・引き続き、緑化等による下水処理場の上部空間活用を推進するための方策について、官民協働の観点を含めて検討を行う予定。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	735,286(内数)			
	平成19年度	696,288(内数)			
	平成20年度	662,042(内数)			
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	82		
大綱の分類	2 地表面被覆の改善				
	3)公共空間の緑化等の推進				
施策名	都市山麓グリーンベルトの整備				
施策の概要	<p>・山麓斜面と市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境として、一連の樹林帯の形成を行い、市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・六甲山系など、全国16の地区で事業が採択され、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備等によるグリーンベルト整備を実施。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	233,427(内数)(※)			
	平成19年度	224,009(内数)(※)			
	平成20年度	213,041(内数)(※)			
担当	河川局砂防部砂防計画課				
備考	※総合流域防災事業を含む。				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	83		
大綱の分類	2. 地表被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	道路緑化の推進				
施策の概要	<p>・CO₂ の吸収により地球温暖化を防止するなど、環境負荷を低減し、良好な景観を形成する道路緑化を推進。</p>				
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・良質な緑の道路空間を構築する為、環境施設帯の整備等を実施。引き続き、道路緑化を積極的に推進。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	—			
	平成 19 年度	—			
	平成 20 年度	—			
担当	道路局地方道・環境課道路環境調査室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	84		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	3) 公共空間の緑化等の推進				
施策名	港湾緑地の整備				
施策の概要	<p>・港に集う人々の潤いと安らぎ、自然とのふれあいの場となる緑地を整備すると共に、自然と共生する社会の実現に向け、様々な環境保全機能を有する大規模な緑地を臨海部の廃棄物海面処分場跡地等を活用して整備することにより、港湾空間の緑化を推進し、ヒートアイランド対策に資するものとする。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策の為、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成18年度に引き続き平成19年度においても全国約90港で緑地整備を実施したことから、順調に進捗しているものと考えられる。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度に港湾緑地の整備を全国約70港で実施。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	5,437			
	平成19年度	4,172			
	平成20年度	4,344			
担当	港湾局 国際・環境課				
備考					
関連ホームページ等					

2地表面被覆の改善
4) 水の活用による対策の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	85		
大綱の分類	2 地表面被覆の改善				
	4)水の活用による対策の推進				
施策名	健全な水循環系の構築に関する取組の推進				
施策の概要	<p>・都市域及びその周辺部において水の活用により気温の上昇を和らげる可能性のある水面積の拡大や適切な維持管理を総合的・計画的に推進する為、健全な水循環系構築に向けた計画づくりを推進する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報を収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築の為の計画づくりを促進する方策について検討した。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	132(内数)			
	平成19年度	73(内数)			
	平成20年度	67(内数)			
担当	土地・水資源局水資源部水資源計画課水資源調査室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	86		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	4) 水の活用による対策の推進				
施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の有効利用を図ると共に、雨水及び開水路等の施設を活用し、街中において水辺やビオトープを創出・保全する。 ・都市化の進展に伴い失われた水辺を復活させ、水と緑のネットワークを形成する。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成20年2月から開催した「下水処理水の再利用のあり方を考える懇談会」の中間とりまとめでは、膜処理等の水処理技術の進歩とコストダウンにより、これまでより広い地域で下水処理水が再利用できる可能性について言及された。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進する為の方策を検討する。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	735,286(内数)			
	平成19年度	696,288(内数)			
	平成20年度	662,042(内数)			
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	87		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	4) 水の活用による対策の推進				
施策名	下水処理水の路面散水				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・晴天時に下水処理水を路面に散水し、その水が蒸発する時に気化熱を奪うことを利用して、路面温度の低下を図る。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、ヒートアイランド対策のため、平成19年7月より、永田町及び霞ヶ関地区において、下水再生水の供給を開始し、国会議事堂周辺の道路で路面散水に活用。 ・引き続き、下水処理水の路面散水を推進する予定。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	735,286(内数)			
	平成19年度	696,288(内数)			
	平成20年度	662,042(内数)			
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	88		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	4) 水の活用による対策の推進				
施策名	雨水貯留浸透施設の設置等の推進				
施策の概要	<p>・河川事業において、都市化の著しい河川の流域において雨水の河川への流出を抑制する為、流域貯留浸透施設を整備する流域貯留浸透事業を実施。</p> <p>・また、既存調整池の貯水容量の拡大や学校・公園さらには一般家庭等における貯留浸透施設の設置の促進等により水面積の拡大を図る。特に平成16年度より特定の河川流域における一定規模以上の開発行為等に対し貯留浸透施設の設置を義務づけると共に、税制・融資により設置や維持管理に対する優遇措置を導入する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成17年度に創設された総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。</p> <p>・鶴見川(H17.4)、新川(H18.1)、寝屋川(H18.7)を特定都市河川として指定し、流域における雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務づけ。</p> <p>・また、対策工事としての雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	総合流域防災事業 66,303(内数)			
	平成19年度	総合流域防災事業 62,519(内数)			
	平成20年度	総合流域防災事業 56,987(内数)			
担当	河川局河川環境課流域治水室、河川局治水課都市河川室				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	89		
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善				
	4)水の活用による対策の推進				
施策名	路面温度の上昇を抑制する舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象が顕著である都市部において、夏場の快適な歩行空間を確保する為、保水性舗装など路面温度の上昇を抑制する効果がある舗装の敷設を補助対象と共に、効果や耐久性等を検証することにより、技術の開発・普及を支援する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成15年度から、国土交通省東京国道事務所管内5箇所での保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度の上昇を抑制する効果を確認。</p> <p>・平成17年度より沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加し、平成19年度も引き続き実施。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	道路局地方道・環境課道路環境調査室				
備考	<p>・大綱における「路面温度を低下させる等の可能性のある舗装に関する調査研究」であるが、上記の施策名に変更。</p>				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	90
大綱の分類	2. 地表面被覆の改善 4) 水の活用による対策の推進		
施策名	都市内水路等を活用した実証モデル調査		
施策の概要	<p>・本調査は、都市内の小河川や水路等において、ヒートアイランド抑制効果や河川周辺の熱環境改善が想定されることから、モニタリングを実施し、その効果の検証を行うと共に、河川や水路の形状による効果の予測手法の検討を行うものである。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度は、H18年度に作成した調査計画案をもとに水路の水の持つ暑熱環境緩和機能や、護岸及び河岸構造物の被覆の違いによる熱環境形成に及ぼす影響などを把握するため調査及びシミュレーションモデルの検討をおこなった。平成20度は水路の風の道空間としての連続性や周辺環境への暑熱環境緩和効果を把握するための検討を行う予定。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	26	
	平成19年度	26	
	平成20年度	23	
担当	水・大気環境局水環境課		
備考			
関連ホームページ等			

3都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	91		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1)水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	大都市圏における都市環境インフラのグランドデザインの策定・推進				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象の緩和等を目的とする都市再生プロジェクト「大都市圏における都市環境インフラの再生」(第三次決定)を受け、広域的な観点から関係行政機関、地方公共団体、NPO等が連携し、水と緑のネットワークを形成する為、大都市圏の自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した「都市環境インフラのグランドデザイン」を策定し、その推進に取り組む。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・首都圏においては、平成16年3月に策定された「グランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置づけられた地域における近郊緑地保全区域の指定を進めると共に、関係主体が相互に利用できる自然環境に関する総合的なデータベースの整備を推進し、平成19年7月に国土交通省国土計画局ホームページ上に公開した。</p> <p>また、近畿圏においても、首都圏に続き、平成18年8月に水と緑のネットワークを形成するための基本方針となる「グランドデザイン」を取りまとめ、これを実践するため、行政や市民団体等からなるWGを地域ごとに設置し、自然環境の保全・再生・創出のための具体的な手法等を検討した。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	53			
	平成19年度	42(内数)			
	平成20年度	27(内数)			
担当	国土計画局大都市圏計画課				
備考	農林水産省、環境省、国土交通省(都市・地域整備局、河川局、道路局及び港湾局)等との連携施策。				
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/infra-db/top.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	92		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実				
施策の概要	<p>・大都市圏において、広域的な観点に基づく緑の拠点や水と緑のネットワーク形成を推進し、ヒートアイランド等の都市環境負荷の緩和に寄与する必要がある。この為、首都圏及び近畿圏においては大都市近郊に残された貴重なまとまりのある緑地を保全する為、広域的な見地から近郊緑地保全区域を指定し、開発行為等の規制を行う。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・首都圏においては、近郊整備地帯内の枢要な緑地について、指定に向けた検討・調整を関係自治体、地域住民と実施している。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	国土計画局大都市圏計画課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	93
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	大都市圏における緑被分布図の作成		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏において、緑被分布図を活用した評価分析等を行い、水と緑のネットワークの保全・再生・創出に資する方策を提示する。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏・近畿圏において、緑を定量的に把握することができる緑被分布図を作成した。 ・今後、作成した緑被分布図を活用し、水と緑のネットワークの保全・再生・創出に資する方策を検討する。 		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	9	
	平成19年度	22	
	平成20年度	43	
担当	都市・地域整備局 都市・地域政策課広域都市圏整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	94
大綱の分類	3. 都市形態の改善		
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進		
施策名	大都市圏における広域連携によるヒートアイランド対策		
施策の概要	<p>・大都市圏において、関係する自治体と広域的に連携を図りながら、ヒートアイランド対策に資する施策を効果的に展開する為の検討を行う。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・ヒートアイランド対策に効果のある施策カタログを、自治体等と連携を図りながら作成し、水と緑のネットワークの保全・再生・創出に関連する施策を分野横断的にとりまとめた。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	—	
	平成19年度	17	
	平成20年度	—	
担当	都市・地域整備局 都市・地域政策課広域都市圏整備室		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	95(82を再掲)		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	都市山麓グリーンベルトの整備(再掲)				
施策の概要	<p>・山麓斜面と市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境として、一連の樹林帯の形成を行い、市街地周辺への無秩序な市街化防止や都市周辺に広がる緑のビオトープ空間の創出を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・六甲山系など、全国16の地区で事業が採択され、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	233,427(内数)(※)			
	平成19年度	224,009(内数)(※)			
	平成20年度	213,041(内数)(※)			
担当	河川局砂防部砂防計画課				
備考	※総合流域防災事業を含む。				
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	96		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	緑地環境整備総合支援事業の推進				
施策の概要	<p>・三大都市圏に存する都市等、緑とオープンスペースの確保が課題とされる都市において、「緑の基本計画」又は「景観計画」に位置づけられた水と緑のネットワーク計画に基づき実施される都市公園事業、緑地保全事業、民有緑地の公開に必要な施設整備等を推進する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・緑地環境整備総合支援事業において、都市公園事業、古都及び緑地保全事業、市民緑地等整備事業を推進している。</p> <p>平成19年度より、以下の2点について拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園全域が借地公園である面積2,500m²以上の借地公園の整備について市民緑地等整備事業に追加。 ・事業主体に緑地管理機構を追加(市民緑地の整備及び管理協定に基づく整備に限る)。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	5,370			
	平成19年度	5,369			
	平成20年度	5,314			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	97		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	緑地保全地域制度				
施策の概要	・里山等の都市近郊に残された緑地について、都市計画に緑地保全地域を定めることにより一定の土地利用を容認しつつ、適正な緑地の保全を図る。				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・緑地保全地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考	大綱における施策名は「緑地保全地域(仮称)の創設」であるが、上記の施策名に変更。				
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	98		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	地区計画制度等における緑地保全措置の充実				
施策の概要	<p>・地区計画等の区域内において、緑地の保全に關し必要な措置についての条例を定めることにより、一定の行為について市町村長の許可を必要とするなど、現状凍結的な緑地の保全を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地区計画等緑地保全条例制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	都市・地域整備局公園緑地・景観課緑地環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	99(86を再掲)		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワーク形成の推進				
施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲)				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水の有効利用を図ると共に、雨水及び開水路等の施設を活用し、街中において水辺やビオトープを創出・保全する。 ・都市化の進展に伴い失われた水辺を復活させ、水と緑のネットワークを形成する。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成20年2月から開催した「下水処理水の再利用のあり方を考える懇談会」の中間とりまとめでは、膜処理などの水処理技術の進歩とコストダウンにより、これまでより広い地域で下水処理水が再利用できる可能性について言及された。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進する為の方策を検討する。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	735,286(内数)			
	平成19年度	696,288(内数)			
	平成20年度	662,042(内数)			
担当	都市・地域整備局下水道部下水道企画課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	100		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	1) 水と緑のネットワークの形成				
施策名	クールシティ中枢街区パイロット事業				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象の顕著な都市の中核部分において、ヒートアイランド対策を通じた省 CO₂ 化の普及促進を図るため、注目度の高いと考えられる街区に対し、都市の省 CO₂ 化に資するヒートアイランド対策を複数組み合わせた集中的なパイロット事業を、民間への補助により実施。</p>				
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<p>・平成 19 年度より対象街区を選定し、民間事業者へ補助を実施する。(総補助額 700 百万円)</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	0			
	平成 19 年度	700			
	平成 20 年度	700			
担当	水・大気環境局大気生活環境室、地下水・地盤環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/cool_model.html				

3都市形態の改善

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	101		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進				
施策名	環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進				
施策の概要	<p>・人工排熱の削減を図るほか、コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の風の流れに配慮して斜面緑地、水辺地、農地等の連続性を確保すること等、都市全体の自然被覆率を高めて大気・気象に配慮した都市を実現することを盛り込んだ「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を平成15年11月に策定し、地方公共団体に示したところであり、これを活用した都市計画の運用を推進する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	都市・地域整備局都市計画課				
備考					
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/ppg/kankyofuka.pdf				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	102 (新規)(57を再掲)		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進				
施策名	先導的都市環境形成総合支援事業(再掲)				
施策の概要	<p>集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、次の項目に包括的かつ集中的に支援を行う。</p> <p>①先導的都市環境形成促進事業 公民が一体となった先導的な都市環境対策を強力に支援するため、計画策定、コーディネート及び社会実験・実証実験等に要する費用について補助する。</p> <p>②各種事業の特例 先導的都市環境形成計画に位置づけられた場合は、「エコまちネットワーク整備事業」、「緑地環境整備総合支援事業」、「都市交通システム整備事業」に特例を設ける。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に事業を創設 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	国土交通省都市・地域整備局市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	103		
大綱の分類	3. 都市形態の改善				
	2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進				
施策名	低炭素地域づくり面的対策推進事業				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向け、公共交通の利用促進、風の道等の自然資本の活用や、未利用エネルギーの活用等の面的な対策を推進するため、CO₂削減シミュレーションを通じた実効的な低炭素地域づくり計画の策定を支援する。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂削減目標の設定や、目標達成に必要な面的な対策を盛り込んだ低炭素地域づくり計画の策定及びそのために必要なCO₂削減シミュレーションの実施を支援する。平成20年4月1日から5月15日までモデル地域を公募し、6月までに20地域を選定予定。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	250			
	平成20年度	400			
担当	総合環境政策局環境計画課				
備考	平成19年度省CO ₂ 型都市づくりのための面的対策推進事業を拡充・名称変更				
関連ホームページ等					

4) ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	経済産業省	個票No.	104
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	新エネルギーに関する広報活動		
施策の概要	<p>・次世代層を対象とした新エネルギーの出前教室や、新エネルギーの先進的な導入事例や機器等の表彰を実施。また、新エネルギーの商品やサービスなどを展示・解説した体験型の展示会や、事業者を対象とした研修会等の開催及び各種パンフレットの作成・配布等の事業を行うことによって、新エネルギーへの理解促進、導入普及を図る。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・次世代層を対象とした新エネルギーの出前教室や、新エネルギーの先進的な導入事例や機器等の表彰を実施。また、新エネルギーの商品やサービスなどを展示・解説した体験型の展示会や、事業者を対象とした研修会等の開催及び各種パンフレットの作成・配布等の事業を行うことによって、新エネルギーへの理解促進、導入普及を図った。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	390	
	平成19年度	486	
	平成20年度	486	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	経済産業省	個票No.	105
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	省エネルギーに関する広報活動		
施策の概要	<p>・省エネルギー推進主体となる国民各層に対し、省エネルギーに関する理解を深め、また各主体の協力を得る為、パンフレット、HP等各種情報媒体を用いて省エネルギーに関する情報提供を行うと共に、シンポジウム開催等の各種の普及啓発活動を実施。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・エネルギー消費が増加する夏季及び冬季における省エネルギーキャンペーンの実施、ENEX展(地球環境とエネルギーの調和展)への出展、各種パンフレット、ポスターの作成、配布等を通じて、国民各層に対して省エネルギー実践(冷暖房温度の適正化、夏季の軽装、自動車の効率的な利用等)の推進を図ると共に、省エネルギーに関する情報提供を実施している。</p>		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	1,850	
	平成19年度	1,663	
	平成20年度	1,738	
担当	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課、省エネルギー対策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	106
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善		
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進		
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査 (うち「ヒートアイランド対策に関する広報」分)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査。 ・都市圏における気温等の広域測定。 ・ヒートアイランド対策計画策定指針の策定に向けた検討。 ・ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する普及啓発活動の一環として、新宿御苑100周年記念行事に合わせ、都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想に関する広報を実施。 ・東京圏におけるヒートアイランド現象および対策事例などを紹介するシンポジウムを実施。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	107(内数)	
	平成19年度	98(内数)	
	平成20年度	86(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	107		
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善				
	1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進				
施策名	地球温暖化防止に関する普及啓発・広報活動				
施策の概要	<p>・国民各層等に対し、新エネルギー・省エネルギーに関する情報提供・普及啓発活動を実施。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の活動を通じて、若年層、壮年層等への効率的な啓発活動を実施し、地球温暖化防止のライフスタイルの転換を推進。「クールビズ」や「ウォームビズ」を始めとしたワークスタイルやライフスタイルの転換を促す普及・啓発活動を展開。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	4,010			
	平成19年度	4,206			
	平成20年度	3,000			
担当	地球環境局 地球温暖化対策課 国民生活対策室				
備考	<p>平成20年度予算内訳 地球温暖化防止「国民運動」推進事業 2,700百万 1人1日1kgCO₂削減国民運動推進事業 300百万</p>				
関連ホームページ等	<p>・チーム・マイナス6% http://www.team-6.jp/</p>				

4ライフスタイルの改善
2) 自動車の効率的な利用

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	108(29を再掲)		
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善				
	2)自動車の効率的な利用				
施策名	低公害車普及促進対策費補助(再掲)				
施策の概要	<p>・大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあること、また、地球温暖化における温室ガス削減対策の観点から、バス・トラック事業者を中心に、CNG バス・トラック等の低公害車導入に対する補助を地方公共団体等と協調して行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてCNGバス・トラック等の導入を実施。平成20年度は、引き続き低公害車導入補助を行う。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	2,412			
	平成19年度	2,237			
	平成20年度	2,233			
担当	自動車交通局総務課企画室、貨物課				
備考	<p>・2010年度までにNO₂、SPMの環境基準をおおむね達成する。</p> <p>・自動車単体対策の実施により、対策を実施しなかった場合と比較して2010年度に2,470～2,550万トンのCO₂排出量を削減する。</p>				
関連ホームページ等	http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/environment/cng/h20/index.htm				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省、警察庁、経済産業省、国土交通省	個票No.	109		
大綱の分類	4. ライフスタイルの改善				
	2)自動車の効率的な利用				
施策名	エコドライブの推進				
施策の概要	<p>・アイドリングストップ等のエコドライブの推進の為の広報等を実施し、自動車の効率的な利用を推進することにより、自動車から排出される人工排熱を低減させる。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・アイドリングストップ等エコドライブに関しては、エコドライブ関係4省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省)にて構成されるエコドライブ普及連絡会において、平成18年6月に「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定するとともに、11月をエコドライブ推進月間と位置付け、新たな「エコドライブ10のすすめ」を策定し、普及啓発を実施した。</p> <p>また、「チーム・マイナス6%」の6つのアクションの一つにエコドライブを盛り込んでおり、その普及啓発を実施した。</p> <p>平成19年度には、イベントへの出展、リーフレットやパンフレットの配布など、関係4省庁でエコドライブの普及促進を実施しており、エコドライブ推進月間の11月には、東京モーターショーにおいて重点的に広報活動を行った。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	<p>環境省水・大気環境局自動車環境対策課 環境省地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室 警察庁交通局交通規制課 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 国土交通省総合政策局環境政策課</p>				
備考					
関連ホームページ等	http://www.team-6.jp/ecodrive/				

5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1) 観測・監視と実態把握

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	文部科学省	個票No.	110		
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	1) 観測・監視と実態把握				
施策名	人工衛星による地球環境観測				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド対策に必要となる土地被覆、植生の状況把握等、高頻度・広範囲の地球環境に関する観測を行うため、地球観測衛星の研究開発及び運用を実施する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度においては、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の運用を継続し、ヒートアイランド現象の実態把握に資する土地被覆や植生に関する観測データの利用実証を行った。また、地球環境観測に資する衛星システム及びセンサの研究開発を行った。</p> <p>・平成20年度においては、引き続き「だいち」の運用を行うとともに、地球観測に資する衛星システム及びセンサの研究開発を行う。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	138,293(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)(内数)及び 6,886(地球観測衛星開発費補助金)			
	平成19年度	128,826(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)(内数)及び 13,671(地球観測衛星開発費補助金)			
	平成20年度	130,227(独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金)の内数及び 16,536(地球観測衛星開発費補助金)			
担当	研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.jaxa.jp/projects/sat/atos/index_j.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	111(85を再掲)
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1) 観測・監視と実態把握		
施策名	健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲)		
施策の概要	・都市域及びその周辺部において水の活用により気温の上昇を和らげる可能性のある水面積の拡大や適切な維持管理を総合的・計画的に推進する為、健全な水循環系構築に向けた計画づくりを推進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築の為の計画づくりを促進する方策について検討した。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	132(内数)	
	平成19年度	73(内数)	
	平成20年度	67(内数)	
担当	土地・水資源局水資源部水資源計画課水資源調査室		
備考	大綱における施策名は「健全な水循環系の構築に関する調査」であるが、上記の施策名に変更。		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	112		
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	1) 観測・監視と実態把握				
施策名	国土環境モニタリング				
施策の概要	<p>・宇宙から地球を観測したリモートセンシングデータを用いて国土の監視と把握を実施</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星 NOAA のデータから植物の量と活性度を表すデータ(植生指標データ(NDVI)、空間分解能 1km)を月別に作成し、平成 9 年度からインターネットにより公開している。平成 16 年度からは、日本全体の月別に加え、旬別のデータも作成し、公開している。</p> <p>・平成 18 年度からは NOAA のデータに加え、地球観測衛星 TERRA のデータを用いた空間分解能 250m の月別の植生指標データ(NDVI)を作成・提供を開始した。</p> <p>・平成 19 年度以降は、NDVI データを利用した土地被覆データの作成と公開に向けて検討を行う。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	81(内数)			
	平成 19 年度	71(内数)			
	平成 20 年度	68(内数)			
担当	国土地理院地理調査部環境地理課				
備考					
関連ホームページ等	http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	113		
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	1)観測・監視と実態把握				
施策名	都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象を含む詳細な気温分布等を再現できる「ヒートアイランド解析システム」を構築し、ヒートアイランド現象の解析・監視。ヒートアイランド現象の機構解明(各要因(人工排熱量・土地利用等)の寄与度の評価)、ヒートアイランド緩和対策のシミュレーション(施策の効果の評価)を行うことにより、関係省庁・地方自治体によるヒートアイランド対策の策定に貢献する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて記録的な高温が観測された平成19年8月の関東地方、近畿地方の事例について都市化による地面状態の変化や人工排熱が気温上昇に与える影響を調査した。この結果は平成19年10月に速報として公表した。</p> <p>・ヒートアイランド解析システムを用いて、新たに関東地方及び近畿地方の冬季の事例についても調査を行っている。これらの結果は、今後「ヒートアイランド監視報告」として公表予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	気候変動観測業務等共通経費 340(内数)			
	平成19年度	気候変動観測業務等共通経費 239(内数)			
	平成20年度	業務共通運営経費等(気候変動対策業務)11(内数) 気候変動対策業務経費 5			
担当	気象庁地球環境・海洋部気候情報課				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱における施策名は「ヒートアイランド解析システムを用いた調査研究」であるが、上記の施策名に変更。 				
関連ホームページ等	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヒートアイランド監視報告」 http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html ・http://www.jma.go.jp/jma/press/0710/05a/HeatIsland2007summer.html 				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	114(106を再掲)
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1) 観測・監視と実態把握		
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査(再掲) (うち「実態把握等」分)		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査。 ・都市圏における気温等の広域測定。 ・ヒートアイランド対策計画策定指針の策定に向けた検討。 ・ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の把握の為、平成18・19年度は首都圏7カ所、中部圏4カ所、近畿圏6カ所で継続的にモニタリングを実施。今後は引き続きモニタリングを実施すると共に、広域計測のより効率的な計測のあり方について検討を行う予定。 		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	107(内数)	
	平成19年度	98(内数)	
	平成20年度	86(内数)	
担当	水・大気環境局大気生活環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html		

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	115
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	1) 観測・監視と実態把握		
施策名	宅地利用動向調査(数値土地利用情報)		
施策の概要	<p>・宅地供給の逼迫している大都市圏(首都圏・中部圏・近畿圏)を対象として、商業地、住宅地など土地の利用状況を空中写真、住宅地図等の資料を基に5年周期で調査し、その成果を10m×10m メッシュの細密数値情報として整備、平成12年以降はベクタ形式による整備を行っている。</p> <p>本調査により得られた緑地地区や都市機能地区等の土地利用の経年変化などの細密数値情報は、都市域における土地利用の変化と温度変化との相関を解析するための基礎データ等となるものであり、ヒートアイランド問題のより詳細な解明に資するものである。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km²、中部圏約2,800km²、近畿圏約3,600km²の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の土地利用データを10mメッシュで整備済みである。</p> <p>・平成12年からは、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式に変更し、第6時期目のデータが整備済みである。現在は、第7時期のデータを整備中である。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	81(内数)	
	平成19年度	71(内数)	
	平成20年度	68(内数)	
担当	国土地理院地理調査部社会地理課		
備考			
関連ホームページ等	http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/saimitu/saimitu_outline.html http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/lu5000/index.html		

5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進
2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	農林水産省	個票No.	116
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究		
施策名	多面的機能維持増進調査		
施策の概要	<p>・農業が有する多面的機能のうち、自然科学的な機構により発現する機能について、</p> <p>① 適正な評価手法の検討</p> <p>② モデル地域において定量的把握及び維持・増進方策の検討を行うと共に、シンポジウム等を通じてその成果を広く情報発信。</p> <p>・各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施すると共に、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>シンポジウム等の開催</p> <p>・15年度：東海農政局(H16. 2)</p> <p>・16年度：東北農政局(H16. 12), 近畿農政局(H17. 2)</p> <p>・18年度：関東農政局(H18. 11)</p>		
予算(当初) (単位：百万円)	平成18年度	53	
	平成19年度	50	
	平成20年度	—	
担当	農村振興局企画部資源課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	117		
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究				
施策名	大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング				
施策の概要	<p>・最近の調査研究によって、大気の熱汚染(ヒートアイランド現象)だけではなく、水域に対しても都市活動に起因する大きな熱的インパクトが及ぼされるとともに、水域の温度環境に変化が生じてきていることがわかっており、今後のヒートアイランド現象の進行の可能性等により、水域の温度環境はこれまで以上に過酷な状態に晒される可能性があり、水圏生態系への影響も無視できないと考えられる。</p> <p>そこで、本施策では、大都市の河川、沿岸海洋等の公共用水域における高密度水温モニタリング体制を確立し、水温環境の詳細かつ中長期的な監視を通じて、水圏生態系に与える影響の実態把握を行うものである。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	—			
	平成19年度	—			
	平成20年度	—			
担当	河川局河川環境課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	118(113を再掲)		
大綱の分類	5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	2)原因・メカニズム・影響に関する調査研究				
施策名	都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲)				
施策の概要	<p>・ヒートアイランド現象を含む詳細な気温分布等を再現できる「ヒートアイランド解析システム」を構築し、ヒートアイランド現象の解析・監視、ヒートアイランド現象の機構解明(各要因(人工排熱量・土地利用等)の寄与度の評価)、ヒートアイランド緩和対策のシミュレーション(施策の効果の評価)を行うことにより、関係省庁・地方自治体によるヒートアイランド対策の策定に貢献する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて記録的な高温が観測された平成19年8月の関東地方、近畿地方の事例について都市化による地面状態の変化や人工排熱が気温上昇に与える影響を調査した。この結果は平成19年10月に速報として公表した。</p> <p>・ヒートアイランド解析システムを用いて、新たに関東地方及び近畿地方の冬季の事例についても調査を行っている。これらの結果は、今後「ヒートアイランド監視報告」として公表予定。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	気候変動観測業務等共通経費 340(内数)			
	平成19年度	気候変動観測業務等共通経費 239(内数)			
	平成20年度	業務共通運営経費等(気候変動対策業務) 11(内数) 気候変動対策業務経費 5			
担当	気象庁地球環境・海洋部気候情報課				
備考	大綱における施策名は「ヒートアイランド解析システムを用いた調査研究」であるが、上記の施策名に変更。				
関連ホームページ等	<p>「ヒートアイランド監視報告」</p> <p>http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html</p>				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	119(106を再掲)		
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究				
施策名	ヒートアイランド対策に関する調査(再掲) (うち「環境影響調査等」分)				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象による人、生物、大気環境などへの影響に関する調査。 ・都市圏における気温等の広域測定。 ・ヒートアイランド対策計画策定指針の策定に向けた検討。 ・ヒートアイランド対策に関する普及啓発などを行っている。 				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度には、ヒートアイランド現象による健康影響について検討を行った。また、全国の都市熱環境の現状について調査し、都市の特性によるヒートアイランド現象のメカニズムの違いについて検討を行った。さらに、都市の大規模緑地(皇居)の気温測定を行った。また、地方自治体と連携し、「都市内の緑による熱環境効果調査検討委託業務報告書」をとりまとめた。 ・地方公共団体が対策を実施するにあたり、手法などの選定に資するガイドラインを作成に着手した。 				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	107(内数)			
	平成19年度	98(内数)			
	平成20年度	86(内数)			
担当	水・大気環境局大気生活環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html				

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	120		
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究				
施策名	熱中症予防情報の提供・モニタリング				
施策の概要	<p>・大都市域での熱ストレスの増大に起因する熱中症の被害防止に資するよう、暑熱環境と熱中症を表す指標であるWBGT(湿球黒球温度)を用いた予防情報の提供を行う。またWBGTのモニタリングを実施し、予報の精度向上に向けた検討や実測データの公表を行う。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成18・19年度は試行的にWBGTによる予報情報の提供を実施(6~9月)し、全国6カ所の気象台露場にてWBGTのモニタリングも実施した。平成20年度も引き続きWBGTの予報情報の提供及びモニタリングを実施する。平成19年度においては、熱中症予防情報サイトのアクセス件数が237万件(平成18年度:約105万件)となった。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	107(内数)			
	平成19年度	98(内数)			
	平成20年度	86(内数)			
担当	水・大気環境局大気生活環境室				
備考					
関連ホームページ等	http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/				

5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

3) 計画的な施策展開のための調査研究

第4回 対策の進捗状況の点検（個票）

省庁名	国土交通省	個票No.	121
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究		
施策の概要	<p>・壁面緑化による外部環境への熱負荷軽減効果について実証実験による基礎的なデータの蓄積を図ると共に、実験計測により得られた数値データを元に街区・地区スケールでの壁面緑化等による温熱環境改善効果を、シミュレーションにより定量的に評価する技術の開発を目的とする。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成18年度は、東京都心部の実在地区を対象として地区スケールでの壁面緑化等建築空間緑化の熱環境改善効果把握手法の検討を行った。モデル地区におけるシミュレーション解析の結果、高木を地区内の空地部に集団配置した場合に日射を遮蔽することで地表面温度では最大で8°C、気温では最大で2°Cの低減が確認された。</p> <p>・MRT,SETの温熱指標においても地区内での低減が確認された。</p> <p>・さらに、壁面緑化を行うことにより、壁面に近接した場所での局所的な気温の低減等を確認することができた。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	14	
	平成19年度	10	
	平成20年度	0	
担当	<p>都市・地域整備局公園緑地・景観課</p> <p>独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ</p>		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	122
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	ヒートアイランド対策に資する都市空間形成、都市緑化推進手法等の検討		
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策に資する為、都市計画制度の運用支援や緑化計画指針の作成、及び緑地・水面の確保やネットワーク、地域冷暖房、保水性舗装等の対策技術の効果的な実施の為の計画手法について検討する。 ・ヒートアイランド対策に効果的な都市計画ガイドラインや対策事業の選択に関するガイドラインの策定(平成 20 年度中)。 		
施策の進捗状況 (H20 年 4 月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策を総合的に評価できるシミュレーション技術を用いて、効果的なヒートアイランド対策事業の選択・組合せについての検討及びモデル地区の選定を行った。また、緑化計画指針の作成に向け、緑化のタイプ別の熱環境改善効果についての基礎データを収集した。平成 20 年度は、モデル地区におけるシミュレーション結果を基に、ヒートアイランド対策に効果的な都市計画ガイドラインや対策事業の選択に関するガイドラインの検討、効果的な緑地の確保に係る検討をおこなう。 		
当初予算 (単位:百万円)	平成 18 年度	24(内数)	
	平成 19 年度	42(内数)	
	平成 20 年度	40(内数)	
担当	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市計画課 公園緑地・景観課緑地環境推進室		
備考	「都市空間の熱環境評価・対策技術の開発」で開発された、シミュレーション技術を活用して検討を実施。		
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	123
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	ヒートアイランド対策の評価手法の確立の為の調査検討		
施策の概要	・ヒートアイランド現象の解消の為に地域特性を踏まえ、複数の事業を組み合わせたモデル事業の調査結果を基に、総合的なヒートアイランド対策の手法を確立する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・屋上緑化、保水性舗装、地域冷暖房、建築物の配置の誘導等の個々のヒートアイランド対策を複合的に組み合わせたモデル事業について、その効果の調査検討を行い、その結果を基にヒートアイランド対策の総合的な評価を確立し、効果的な施策の指針を策定する予定。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	一	
	平成19年度	25	
	平成20年度	24	
担当	総合政策局環境政策課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	124
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		
	3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等)		
施策の概要	・建築物及び市街地に係るヒートアイランド対策の推進の為、建築物等における総合的なヒートアイランド対策の効果の検証、ヒートアイランド現象緩和の為の建築設計ガイドラインの作成及び普及を行う。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和の為の建築設計ガイドライン」を策定・公表した。また、CASBEE-HI(ヒートアイランド現象緩和に関する建築物総合環境性能評価システム)を平成17年7月に開発・公表した。		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	0	
	平成19年度	0	
	平成20年度	0	
担当	住宅局住宅生産課		
備考			
関連ホームページ等			

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省	個票No.	125		
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進				
	3)計画的な施策展開のための調査研究				
施策名	CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進				
施策の概要	<p>・建築物の居住性(室内環境)の向上と省エネルギー対策をはじめとする環境負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として提示する建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)の開発・普及を推進する。</p>				
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成16年7月に建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表すると共に、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成する為の講習及び登録制度を創設した。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)、横浜市(平成17年7月)、京都市(平成17年10月)、大阪府(平成18年4月)、京都府(平成18年4月)、神戸市(平成18年4月)、川崎市(平成18年10月)、兵庫県(平成18年10月)、静岡県(平成19年7月)、福岡市(平成19年10月)、札幌市(平成19年11月)、北九州市(平成19年11月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度が導入されている。</p> <p>・また、平成17年7月に既存建築物の改修やヒートアイランド対策に、平成18年7月にまちづくりに、平成19年9月には戸建住宅に対応した評価手法を開発・公表した。</p>				
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	-			
	平成19年度	-			
	平成20年度	-			
担当	住宅局住宅生産課、建築指導課				
備考					
関連ホームページ等					

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	国土交通省、文部科学省	個票No.	126
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	ヒートアイランド緩和に資する都市形態の評価手法の開発		
施策の概要	<p>・本研究ではスーパーコンピュータを活用した大規模数値解析をヒートアイランドの問題に適用することにより、建築物から都市スケールに至る熱環境解析手法を開発する。そして、建物群の配置形態、オープンスペースの連続性等と都市空間の風通しの関係を詳細に調べることにより、ヒートアイランド緩和効果を検討する。</p>		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成18、19年度の実施内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 東京23区を含む都心30km四方を対象にして3次元の凹凸状況を把握する。地形や建物の影響を考慮して、有効体積率、方位毎開口率の水平5mメッシュデータに整備した。 2) 東京23区を含む都心30km四方を対象にして水平5mメッシュで3次元の人工排熱データベースを作成する。具体的には建物、道路交通、工場等から発生する顕熱、潜熱、温排水を夏季データで整備した。 3) 上記データベースを活用して、都市形態の地域特性を検討し、類型化を行った。 4) 解析コードを所内運用が可能なようにダウンサイジングを施し、同時に樹木評価を可能とするプログラム修正を行ったものをワークステーションに移行した解析システムを構築した。 5) 都市キャニオン構造を3次元的に表現し、メソスケール気象モデルであり、かつ雲解像モデルであるMSSG-Aと連成計算可能なシミュレーションコードを構築した。 6) 都市の蓄熱メカニズムを解明するために、都市キャニオンにおける3次元放射・輻射モデルを新たに開発した。壁と壁、壁と道路間の3次元放射過程が、地表面近くの温度上昇をさらに増強していることを示唆する結果を得た。 <p>・今後、現場観測との比較検証を行うとともに、都市キャニオンを解像するモデルとメソ気象モデルの連成シミュレーション結果と、観測および実験室における実験結果との詳細な比較検討を行い、蓄熱メカニズムの解明に向けた解析を行う。</p>		
予算(当初) (単位:百万円)	平成18年度	11	
	平成19年度	21	
	平成20年度	22	

担当	独立行政法人建築研究所環境研究グループ 独立行政法人海洋研究開発機構
備考	
関連ホームページ等	

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	127																						
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 3)計画的な施策展開のための調査研究																								
施策名	環境技術実証事業(ヒートアイランド対策技術分野)																								
施策の概要	・ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術について、その効果等を第三者が客観的に実証することにより、当該環境技術の普及を促進する。																								
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	<p>・平成19年度までの試行期間は、環境技術実証モデル事業として実施。</p> <p>・平成18、19年度は、建築物外皮による空調負荷低減技術を対象として実証を実施。実証機関に選定された財団法人建材試験センターにより、ヒートアイランド対策技術(建築物外皮による空調負荷低減技術)実証試験要領に基づく実証試験が実施され、その結果が実証試験結果報告書として取りまとめられた。平成20年度は、環境技術実証事業として本格実施する予定。</p> <p>また、本年度はオフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術を実証事業の新分野として検討を行う予定。</p> <p><平成19年度実証対象技術> 計32技術</p> <p><窓用日射遮蔽フィルム(既存の窓ガラスにフィルムを貼り付ける技術)></p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>環境技術開発者名</th><th>実証対象技術名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">株式会社ユタカメイク</td><td>ウインドバリア SIR-6560</td></tr> <tr><td>ウインドバリア SIR-8035</td></tr> <tr> <td rowspan="2">アネスト株式会社</td><td>IQue 73FG</td></tr> <tr><td>IQue 53G II</td></tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社FNC</td><td>シークリット・セキュリティ・フィルム SSP1218ECO</td></tr> <tr><td>オプトロンフィルム GM</td></tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社大成イーアンドエル</td><td>オプトロンフィルム 防虫断熱クリア</td></tr> <tr><td>ハローウィンドー SI-18K</td></tr> <tr> <td rowspan="2">菱洋商事株式会社</td><td>ハローウィンドー BZ-35K</td></tr> <tr><td>ラクリーン DUO</td></tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社きもと</td><td>N1020BSRCDF</td></tr> <tr><td>R20SRCDF</td></tr> <tr> <td>株式会社ルーマーテクニカルアンドロジスティックス</td><td></td></tr> </tbody> </table>				環境技術開発者名	実証対象技術名	株式会社ユタカメイク	ウインドバリア SIR-6560	ウインドバリア SIR-8035	アネスト株式会社	IQue 73FG	IQue 53G II	株式会社FNC	シークリット・セキュリティ・フィルム SSP1218ECO	オプトロンフィルム GM	株式会社大成イーアンドエル	オプトロンフィルム 防虫断熱クリア	ハローウィンドー SI-18K	菱洋商事株式会社	ハローウィンドー BZ-35K	ラクリーン DUO	株式会社きもと	N1020BSRCDF	R20SRCDF	株式会社ルーマーテクニカルアンドロジスティックス	
環境技術開発者名	実証対象技術名																								
株式会社ユタカメイク	ウインドバリア SIR-6560																								
	ウインドバリア SIR-8035																								
アネスト株式会社	IQue 73FG																								
	IQue 53G II																								
株式会社FNC	シークリット・セキュリティ・フィルム SSP1218ECO																								
	オプトロンフィルム GM																								
株式会社大成イーアンドエル	オプトロンフィルム 防虫断熱クリア																								
	ハローウィンドー SI-18K																								
菱洋商事株式会社	ハローウィンドー BZ-35K																								
	ラクリーン DUO																								
株式会社きもと	N1020BSRCDF																								
	R20SRCDF																								
株式会社ルーマーテクニカルアンドロジスティックス																									

株式会社サイバーレップス	窓用日射遮蔽フィルム・SL50
	窓用日射遮蔽フィルム・RS20
株式会社サン・エンタープライズ	サンクール SMM-50 スモークM
	サンクール BRM-50 ブロンズM
株式会社P V J	ハニタウインドウフィルム SZ20B15
アキレス株式会社	KGC412
リンテック株式会社	ルミクール 2115
NI 帝人商事株式会社	高透明熱線反射・断熱フィルム「レフテル」ZS05G
三晶株式会社	MADICO CK-50XSR
ベカルトジャパン株式会社	SILVER AG 25 LOW-E
リケンテクノス株式会社	APOLLON-50

<窓用コーティング材（既存の窓ガラスに塗料をコーティングする技術）>

環境技術開発者名	実証対象技術名
株式会社フミン	光熱フィルター・Xe-SR1800A
株式会社フォーユー	アットシールドクリア・YM8YX
インターフィット株式会社 協同組合環境改善推進センター モストコーポレーション株式会社	<3点同一技術> 「エコシールド」 「液体カーテン ES80」 「レイズコート」
株式会社アスクリン	ガラス用紫外線及び熱線遮蔽剤 クールセーブ
三晶株式会社 エスアイテック株式会社	SR1800YCR
合同会社あすかエコテック 株式会社エコール	ソーラーシールド
株式会社ジーエフ	「断熱・結露ナノコート」

	<窓用後付複層ガラス>	
	環境技術開発者名	実証対象技術
	青木硝子株式会社	露取りガラス (既存の窓ガラスに片側 Low-E ガラスを使用した複層ガラスを取り付ける技術)
	株式会社ビックマ ン	「ポケットサッシ」汎6
予算(当初) (単位:百万円)	平成 18 年度	249(内数)
	平成 19 年度	240(内数)
	平成 20 年度	183(内数)
担当	水・大気環境局総務課環境管理技術室	
備考	<p>・環境技術実証事業は、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業である。平成 19 年度までの試行期間は環境技術実証モデル事業として実施。平成 19 年度においてはヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減技術)の他、6 技術分野が対象とされた。</p>	
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/policy/etv/	

第4回 対策の進捗状況の点検(個票)

省庁名	環境省	個票No.	128
大綱の分類	5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 3)計画的な施策展開のための調査研究		
施策名	地下水・地中熱を利活用した実証事業		
施策の概要	・ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術について、その効果等を第三者が客観的に実証することにより、当該環境技術の普及を促進する。		
施策の進捗状況 (H20年4月時点)	・地下水等及び地下熱を利活用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。 ・対策技術(散水やヒートポンプ等)の効果測定。 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水や地盤環境への影響等を評価。		
当初予算 (単位:百万円)	平成18年度	78	
	平成19年度	54	
	平成20年度	48	
担当	水・大気環境局土壤環境課地下水・地盤環境室		
備考			
関連ホームページ等	http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html		